

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

# かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 53  
2024.6.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



**特集** きかせて！市民の声  
▶ 「葛城市防災士会役員」の皆さん

**報告** 令和6年第1回葛城市議会定例会  
▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

# 特集 聞かせて！市民の声

## いのちの大切さをつなぐ（葛城市防災士会役員の皆さん）

今回は、葛城市防災士会役員の皆様にインタビューしました。地域の防災力の向上に貢献することを基本理念として平成28年5月に発足し、現在110名の防災士資格を持つ市民が葛城市防災士会に登録しています。

出席者11人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている（4回）7人
- ② 議場の場所は？……知っている（新庄庁舎5F）6人
- ③ 議会だよりをご存知ですか？……知っている11人

### 防災士になろうと思ったのは



西川 太平 会長

### 消

防職員として阪神淡路大震災発生の日、緊急消防援助隊奈良県大隊1次隊として神戸に出勤しました。自分がいまだに経験したノウハウを生かして地元住民に貢献したかったです。

### 娘

の連れ合いの両親が熊本で、熊本地震の本震を経験している。そういうとき自分はどうすべきか、どのようにして周りの人たちの力になれるかと考えていたところ、ちょうど、区長から防災士の資格を取らないかという要請がありました。一番に手を挙げました。

### 私

もきっかけは阪神淡路大震災で、その時にはまだ自分には何の技量も知識もなかったんですけども、活動されているボランティアの方の姿を見ていて、自分もいずればやりたいなと思っていました。

### 阪

神淡路大震災の3日目に神戸に入ったんですけども、結局なにもできないままでした。それまで見た景色ではなくて圧倒されて、それで帰って来たということがあって、それが防災士会を立ち上げる1つのきっかけになりました。

### 防災士会に入ってよかったこと

### い

今まで防災グッズはポストンバックで用意していたん



西尾 一恵 さん



杉村 正春 さん

### 防

災士にならなかつたら防災についてあまり興味なかったと思うんですね。防災士の資格をとって皆さんに接するようになって、勉強させてもらっています。

### 防

災の基本として、自分の命は自分で守るということが一番始めに教えてもらいました。怪我なく自分の命があるから周りを助けられるってことを、すごい当たり前のことな



田中 真澄 さん



奥村 吉成 さん



川本 佳奈 さん

**会** 員さんと市民と触れ合える機会が増えました。また、忘れがちになっていく防災意識を維持できます。体力は落ちていくんですけど防災意識だけは維持しようと思っています。



水本 恵造 さん

んですけど、それに気付けたことがよかったです。

**防** 災士の立ち上げに関わったが、メンバーがこつこつと集まると、防災訓練のお手伝いもできるし、教室のお手伝いにも行けるし、また、災害があつたらボランティアにも行けるということで、この会に入って、1人ではなくて皆でできるということがよかったです。思っています。



仲川 道興 さん

**大** 規模な災害では公助はあてにできません。阪神淡路大震災では95%の方が自助、共助で助かっている。公助で助けたのは5%なんです。ですから、

### 市民の皆さんへ伝えたいこと

**小** 学生は4年生の防災教室でも覚えていきます。経験が大事



北村 恵俊 さん

**小** 学校の防災教育を初めて経験させてもらったんですけども、人に教えるには自分がしっかり理解しておかないと教えられません。そういう経験をさせてもらいました。



石川 啓子 さん

家族で防災について話し合いをしてほしい。災害の大小にかかわらず、災害が発生すればどこに逃げるか、どこに集まるか、人命を優先してほしいと思いますので、どうか家族で一度話し合ってくださいね。

### 会長より

自助、共助のスキルを上げていただいで、災害に日頃から備えていただきたい。

**大** 字ごとにある自主防災会に動いてもらって地域力をつける。それに尽きると思うんです。いざとなったときに助けてくれる若い人たちも葛城市にはかなりいてくれています。その人たちに参加してもらって地域力を上げてほしいと思います。



東野 盛一 さん



### インタビューを終えて

皆さんの防災士としての自覚と責任にただただ感銘を受けました。いつ災害が起きてもいいように日頃から準備をしておくのはもちろんですが、災害時において、まず自分の命は自分で守ることの大切さを教えていただきました。大字での防災訓練や小学校での防災教室を通して住民の防災に対する意識を高める重要な役割を担っていただいていることに感謝しています。

# 令和6年第1回葛城市議会定例会 が開かれました

- 令和6年度の一般会計予算は修正案を可決
- 葛城市社会福祉協議会に対する附帯決議案を可決



令和6年第1回定例会（3月議会）が、3月6日に開会し、3月26日に閉会の予定でしたが、27日まで延会となりました。

本会議初日には、市長の施政方針演説があり、2日目より一般質問を行いました。その後、各常任委員会において議案の審査を行いました。また、各特別委員会が開催されました。

予算特別委員会では、令和5年度の補正予算の審査の後、令和6年度の当初予算の審査を行いました。結果、令和6年度の一般会計当初予算は否決され、理事者側から原案修正案が提出され再審査となりました。委員会でも可決、本会議でも附帯決議付きで可決されました。

## 今回の会議

### 予算特別委員会

P5 ~ P7

### 厚生文教常任委員会

P9

### 葛城市の水道水に関する調査特別委員会

P18

### 当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

P19

### 総務建設常任委員会

P8

### 一般質問

P12 ~ P18

### 議会改革特別委員会

P19

### 全議案の審議結果

P10 ~ P11

# 令和5年度葛城市一般会計補正予算(第9、10号)

## 予算特別委員会

■議案内容  
議第22、38号「令和5年度葛城市一般会計補正予算(第9、10号)の議決について」

### 社会福祉発展のために 寄附金!!

**問** 寄附金として、6,838万7千円をいただいたことだが、どういう形で寄附していただいたのか。

**答** 市内に以前お住まいになられた方から、「福祉に役立つよう使用してもらいたいため寄附する。」という遺言により、その方が所有していた土地売却分の金額を令和5年12月にいただいた。

**問** その気持ちを大事にして社会福祉に使って欲しいと思うが、市長の思いは。

**市長** 寄附していただいた方の意思を最大限尊重し、本市のために使いたい。



### 新庄中学校擁壁改修 なぜ繰り越し?

**問** 新庄中学校運動場北側擁壁改修事業に係る繰越明許費を計上する理由は。

**答** 2月中旬以降の天候不良により工程に遅れが生じ、工期内の竣工が難しくなったことから予算の繰り越しが必要となった。

**問** 再発防止についてはどう考えているのか。

**答** 今回の課題としては、工事ヤードを狭くしたなどの学校運営に配慮したことが挙げられると考えている。今後は、学校運営への配慮も踏まえ適切な工期を考え、設定していきたい。



## 過去2番目の規模の予算について審査

3月14日～21日の予算特別委員会において令和6年度一般会計予算及び8つの特別会計予算について審査しました。令和6年度一般会計予算は、過去2番目の規模の176億3,600万円でした。

主な新規事業は左記のとおりです。

- ・第2子以降の保育料無償化
- ・18歳以下の医療費完全無償化
- ・市制20周年記念事業
- ・アクティブシニアフィットネス事業
- ・こども家庭センター統括支援員配置事業
- ・産婦健康診査事業
- ・小型トイレカー整備事業
- ・部活動地域移行事業



# 令和6年度当初予算審査

## 社会福祉協議会補助金額は適正か？

**問** 社会福祉協議会の補助金が、令和5年度2,500万円から令和6年度4千万円になっているが、この内容と根拠は。

**答** 補助対象は法人運営事業、人件費等として福祉活動事業である。両事業は6千万円ほどで運営されているが、そのうち5,500万円程度が収入では賄えない。その部分を補助金と基金の取り崩しで賄っている。今回は基金を取り崩していなかった平成30年以前の補助金額4千万円に戻した。

**市長** 基金が減れば補助金は増やすのか。  
**問** 基金についてはあまり取り崩さず余裕を持つほうがよいと判断している。社会福祉法人としてのサービスをどの水準まで行うのかを議論して、最終的に補助金額を決定していく。  
**意見** 市長が会長を兼任することにより補助金額が適正なのか判断するのが難しいのではないかと考える。

## 小型トイレカーについて

**問** 小型トイレカー整備事業費1,736万6千円の内容は。  
**答** 四輪駆動のトイレカーを2台購入予定で、1台につき2基の洋式便器を配備し、1000〜2000回の使用が可能である。手洗器付きで便座が暖かくなる仕様になっているため電気が必要となるが搭載しているバッテリーやソーラーパネルから電気の供給が可能である。



## 市制20周年ロゴマークについて

**問** 蓮花ちゃんがいるのに、なぜ新たに20周年ロゴマークを一般募集したのか。  
**答** 蓮花ちゃんは、葛城市をPRするイメージキャラクターという位置づけで捉えている。今回の市制20周年記念事業で使用するロゴマークについては、あくまで市制20周年をPRする際にだけ使用するという位置づけで作成した。



## クーリングシェルター設置

**問** どんな内容で、設置場所はどこかと指定暑熱避難施設が発表されるとクーリングシェルターを開放する努力義務が令和6年4月より発生する。公共施設、そして民間の施設にも声をかけて準備をしていきたいと考えている。設置箇所は20ヶ所で、薬局などを想定している。



## 安心できる産後ケアに向け

**問** 委託先の事業者は市内にあるのか、また、産後ケアの申請方法は。  
**答** 委託先は、市内にはなく、近隣市町村の施設と契約している。申請方法は、妊娠届け出の時、産後ケアがあるということを説明した上で、妊娠、出産直後から申請いただく方式となる。  
また、申請方法は、基本的に利用者に来ていただき、用紙に記入してもらうが、例外的に、生命、支援のほうに優先される場合、特例的に後日に申請いただくという対応もしている。

# 予算審査の流れ

■ **一般会計当初予算**  
令和6年度当初予算の審査において、一般会計予算は否決されました。

主な反対理由は次のとおり

- 市単独事業費が増大し、財源確保や財政の持続性を懸念する。
- 社会福祉法人葛城市社会福祉協議会（会長 阿古和彦市長）の補助金額の根拠があいまいである。

この結果を受けて、理事者から3月26日に次の内容の原案修正案が提出されました。

●歳出で社会福祉協議会の補助

金を4千万円から2,500万円に減額。

このことに伴い、予算特別委員会を再度開会し、この原案修正案の審査を行いました。

結果、委員会、本会議共に賛成多数で可決されました。

その後、議員発議の附帯決議案が提出され、賛成多数で可決されました。

■ **附帯決議**  
社会福祉法人葛城市社会福祉協議会会長である市長に対し、

「葛城市社会福祉協議会事業改善計画」に基づく状況報告を求める。

■ **水道事業会計当初予算**  
特別会計予算の審査において、水道事業会計予算が継続審査となりました。

詳細は次のとおり

理事者側の説明によると、土地購入費3,088万円は、竹内浄水場改良工事のための資材置き場として使用する予定ということであった。委員からは現在水道ビジョンの策定中であるに

もかわらず、今購入しなければならぬ理由がわからないという意見があり、これを受けて理事者側が本予算案を再考するとしたため継続審査となった。

その後、理事者側から次の内容の原案修正案が提出されました。

- 土地購入費3,088万円を減額。

予算特別委員会でのこの原案修正案の審査を行った結果、全会一致で可決され、本会議においても全会一致で可決されました。

## 新規事業の財源および健全な財政運営のあり方について

**問** 保育第2子以降の無償化など新規子育て支援事業の財源措置を問う。

**答** 一般財源ベースで約1億3,700万円の増額となるが、特別交付税において財源の確保に努める。

**問** 葛城市の財政弾力性は全国ランキングで下から23番目である。市民サービスと経常収支との整合性について問う。

**答** 財政において極端な余裕は必要ない。財政的に難しい部分も出てくるかも知れないが、収入を増やしながらかれからもいろいろな行政サービスを追加したい。

## 部活動の地域移行に向けて

**問** 実証事業を行う部活動として、現在中学校の部活動にない、相撲部とコーラス部を選定した理由は。

**答** 令和6年度に実証事業を行うに当たり、特定の中学校の部活動だけを選定することで、不公平感が出るのではないのかという思いがあり、他の市町村での実証事業では、部員数が少なく活動ができない部活動を対象としているが、本市には、その様な部活動がないことから、新たに相撲部とコーラス部を地域のクラブと位置づけ、実証事業の対象とした。

## 小中学校の県補助金が増額

**問** 県支出金 小・中学校費補助金が例年に比べて増額となっているが、その理由は。

**答** 令和6年度から小・中学校全校にIr<sub>フルーム</sub>不登校支援員を配置することによる補助対象経費の増加で、追加配分が行われる予定となることや、スクールサポートスタッフの負担割合が、国が3分の1、県が3分の2となり、市町村の負担がゼロに変更される予定によるものである。また、中学校においては部活動指導員を2名から4名への増員による補助対象経費の増加が理由となっている。

# デジタル情報活用のための条例制定

## 総務建設常任委員会

### ■議案内容

議第4号「葛城市デジタル情報を活用したまちづくり推進条例を制定することについて」

### ■主な質疑

**問** 行政内部の情報を民間事業者へ提供する場合、どのように透明性を確保するのか。

**答** まだ国の指針が出ておらず整理が必要なので、国の動向を注視しながら検討して適切に対応したい。個人情報提供も、プライバシー保護の観点から慎重に行うべきと考える。

**問** なぜ国の指針がまだの段階で条例を先に制定するのか。

**市長** DXの推進計画を策定するには、総合的な理念を持たなければならぬと考え、制定の提案をした。

### ■採決

委員会、本会議共に全会一致で可決。

### 調査案件

## ■尺土駅前周辺工事の早期完了を

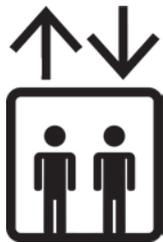
理事者から次のとおり報告があった。

駅舎南側エレベーターの供用開始予定期日は、令和6年10月頃。エレベーター設置完了後、葛下川に架かる橋の取り合い道路工事を、続いて駅前暫定型道路工事を行う予定である。

### ■主な質疑

**問** 橋の取り合い道路工事が令和6年12月からとなっているが、車の譲り合い等で危ない状況だ。もう少し早くならないか。

**答** 工事予定部分にエレベーター設置工事の工事事務所が建っていて、事務所が撤去されなければ工事に着手できない。



## ■柿本く笹堂間を抜けるアンダーパスが開通

理事者から次のとおり報告があった。

架道橋道路工事が完了した。3月29日に通行可能になる。歩道が整備され車道が7mに拡幅、高さ制限も4・5mとなり、大型バス等も通行可能となる。道路勾配は10%で、舗装面の高低差が最大4mのため、雨水対策としてポンプを設置し、「冠水注意」の路面標示を敷設する。架道橋の東側の用地取得交渉を引き続き続けていく。

### ■主な質疑

**問** 用地取得の状況は。

**答** 取得率は50%程度。令和5年度は3名の地権者と交渉した。



▲JR 架道橋道路

## 意見書

# 冤罪を許さない法の整備を強く要望

### ■意見書提案

議第1号「再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書」

### ■提案理由

再審は、無実の人が救済される最後の砦だ。冤罪は、人生を破壊し、人格を否定するとともに法制度自体の正当性を失わせるものだ。しかし、あつてはならない冤罪が後を絶たない。国におかれては、無実の人を誤った裁判から迅速に救済するため、次の事項についての実現を強く要望する。

- 1 再審における警察・検察手持ちの証拠の全面開示。
- 2 再審開始決定に対する検察の不服申立て（上訴）の禁止。
- 3 再審手続きの整備。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### ■採決

全会一致で可決。

## 厚生文教常任委員会

### ■議案内容

議案第11号「葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて」

第2子保育料無償化、延長保育料誤徴収について質疑した。

### ■主な質疑

**問** 以前改正した本条例の誤りで、延長保育が無償化となっているが、実務はどうであったか。  
**答** 本来無償であったが、徴収していた。誤徴収分は8万〜90万円で、対象の150世帯に速やかに返還する予定である。

**問** 第2子無償化についての本市での第1子の考え方は。  
**答** 国の第1子の基準は、未就学児までだが、本市では小学生以上でもカウントする。

### ■採決

委員会において全会一致で可決。本会議において賛成多数で可決。

### ■議案内容

令和5年請願第2号「家族介護支援事業（紙おむつ支給）の支給条件を緩和することを求める請願について」

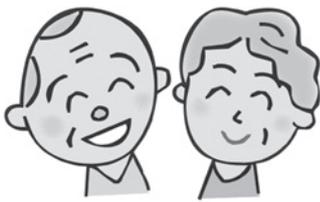
昨年12月定例会において、市の今後の動向を調査し、判断する必要があるとし継続審査となった。今回理事者側に報告を求めた。

### ■報告

国の動向を注視し、検討してきた結果、介護度3以上の方で所得制限も撤廃するという内容で、当初予算に計上する。

### ■採決

助成の要綱も未定なので、4月以降の運用を確認して判断するとして継続審査とした。



## 調査案件 ゆうあいステーション指定管理者からの事業改善計画

### ■福祉総合ステーションの指定管理者の指定に対する事項

令和5年第3回定例会において、指定管理者である葛城市社会福祉協議会の事業経営に不安があるため、提案、可決された附帯決議に関して理事者からの報告を受け、質疑を行った。

理事者からは、葛城市社会福祉協議会から提出された事業改善計画に基づき、現在の社会福祉協議会で行っている事業の課題や今後の対応、業務改善に向けた目標などの説明があった。

### ■主な質疑

**問** 福祉事業サービスはずっと不採算が続いている事業だが、継続するのか。  
**答** 今ある事業を見直し、サービスをどこまでできるか進めた上で検討したい。

**問** 会長が市長で、常務理事が副市長だが、この状態では日常業務を管理監督するのは困難では。  
**市長** 最終的に会長として今回の事業改善計画を確認した。理

事会で更に付け加える点があれば加え、改善策をやりたい。福祉サービス事業については民間事業者の参入により、サービスも向上しており、以前の経営のやり方とは変わってきている。また、社会福祉協議会では採算の取れにくい困難事例を引き受けるサービスをしている。さらにはコロナ禍での厳しい事業運営も影響している。コロナ禍以前の経営状態に戻すことを目指したい。理事会での議論を深めていきたい。

**問** 今後、改善計画に沿った活動をしているか、誰が監視していくのか。  
**答** 組織変更も検討しながら、社会福祉協議会と行政間で人事交流を行い、局長に1人、局長と課長の間に次長の役職を新たに創設し、1人据えることにしている。

## 令和6年第1回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
議第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
議第3号	葛城市教育長の任命につき同意を求めることについて	全会一致同意
報第1号	葛城市土地開発公社の経営状況の報告について	報告のみ
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度葛城市一般会計補正予算（第8号）について）	全会一致承認
議第4号	葛城市デジタル情報を活用したまちづくり推進条例を制定することについて	全会一致可決
議第5号	葛城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第6号	葛城市防災会議条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第7号	葛城市監査委員条例及び葛城市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第8号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第9号	葛城市保育所条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第10号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第11号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて	賛成多数可決
議第12号	葛城市ひとり親家庭等医療費助成条例等の一部を改正することについて	全会一致可決
議第13号	葛城市介護保険条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第14号	葛城市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の全部を改正することについて	全会一致可決
議第15号	葛城市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正することについて	全会一致可決
議第16号	葛城市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正することについて	全会一致可決
議第17号	葛城市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の全部を改正することについて	全会一致可決
議第18号	葛城市営住宅条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第19号	葛城市水道事業給水条例及び葛城市水道法施行条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第20号	葛城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第21号	奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	全会一致可決
議第22号	令和5年度葛城市一般会計補正予算（第9号）の議決について	全会一致可決
議第23号	令和5年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）の議決について	全会一致可決
議第24号	令和5年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第25号	令和5年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第26号	令和5年度葛城市水道事業会計補正予算（第3号）の議決について	全会一致可決
議第27号	令和5年度葛城市下水道事業会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第28号	令和6年度葛城市一般会計予算の議決について	賛成多数可決
議第29号	令和6年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第30号	令和6年度葛城市介護保険特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第31号	令和6年度葛城市学校給食特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第32号	令和6年度葛城市霊苑事業特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第33号	令和6年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計予算の議決について	全会一致可決
議第34号	令和6年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	賛成多数可決
議第35号	令和6年度葛城市水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第36号	令和6年度葛城市下水道事業会計予算の議決について	全会一致可決
議第37号	葛城市税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第38号	令和5年度葛城市一般会計補正予算（第10号）の議決について	全会一致可決
令和5年 請願第2号	家族介護支援事業（紙おむつ支給）の支給条件を緩和することを求める請願について	継続審議
発議第1号	再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書	全会一致可決
発議第2号	令和6年度葛城市一般会計予算に対する動議について（令和6年度葛城市一般会計予算に対する附帯決議）	賛成多数可決

- 議第1号 吉川紗代 氏(長尾)  
 議第2号 仲川道興 氏(新在家)  
 議第3号 椿本剛也 氏(香芝市)  
 報第1号 葛城市土地開発公社の経営状況(令和6年度予算)の報告を行うもの。  
 承認第1号 物価高騰の影響を特に受けている「住民税均等割のみ課税世帯」及び「低所得の子育て世帯」に対し、早期に生活支援金を支給するため本年1月16日付けで専決処分を行ったもの。
- 議第4号 **P8**  
 議第5号 法律の改正に伴い、当該法律の引用条項を改正するもの。  
 議第6号 防災計画作成に資するよう、委員の定数を2名追加するもの。  
 議第7号 法律の改正に伴い、当該法律の引用箇所等の条ずれを改正するもの。  
 議第8号 令和6年度国保税を課するに当たり、奈良県より統一保険税率が示されたことに伴い、改正するもの。
- 議第9号 磐城第1保育所が閉園することに伴い、条例から当該施設を削除するもの。  
 議第10号 法律の改正に伴い、施設の運営規定の概要などの重要事項の周知方法に関することや、電磁的記録媒体の定義に係る規定を改正するもの。
- 議第11号 **P9**  
 議第12号 令和6年8月から開始される18歳までの子どもに対しての医療費助成の現物給付化に伴う年齢要件などを改正するもの。
- 議第13号 介護保険計画や法律の改正に伴い、介護保険料の段階と乗率などを改正するもの。  
 議第14号から議第17号 条文の簡素化、独自基準の明確化等のため、独自規定以外の事項は法令の定めるところとする改正を行うもの。
- 議第18号 法律の改正に伴い、当該法律の引用条項を改正するもの。  
 議第19号、議第21号 法律の改正により水道法等による権限が国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、所要の改正をするもの。
- 議第20号 法律の改正に伴い、損害補償基礎額を改正するもの。  
 議第22号から議第27号、議第38号 **P5**  
 議第28号から議第36号 **P5 P6 P7**  
 議第37号 令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額等の特例措置が講じられたことにより改正するもの。
- 令和5年請願第2号 **P9** 発議第1号 **P8** 発議第2号 **P7**

## 令和6年第1回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

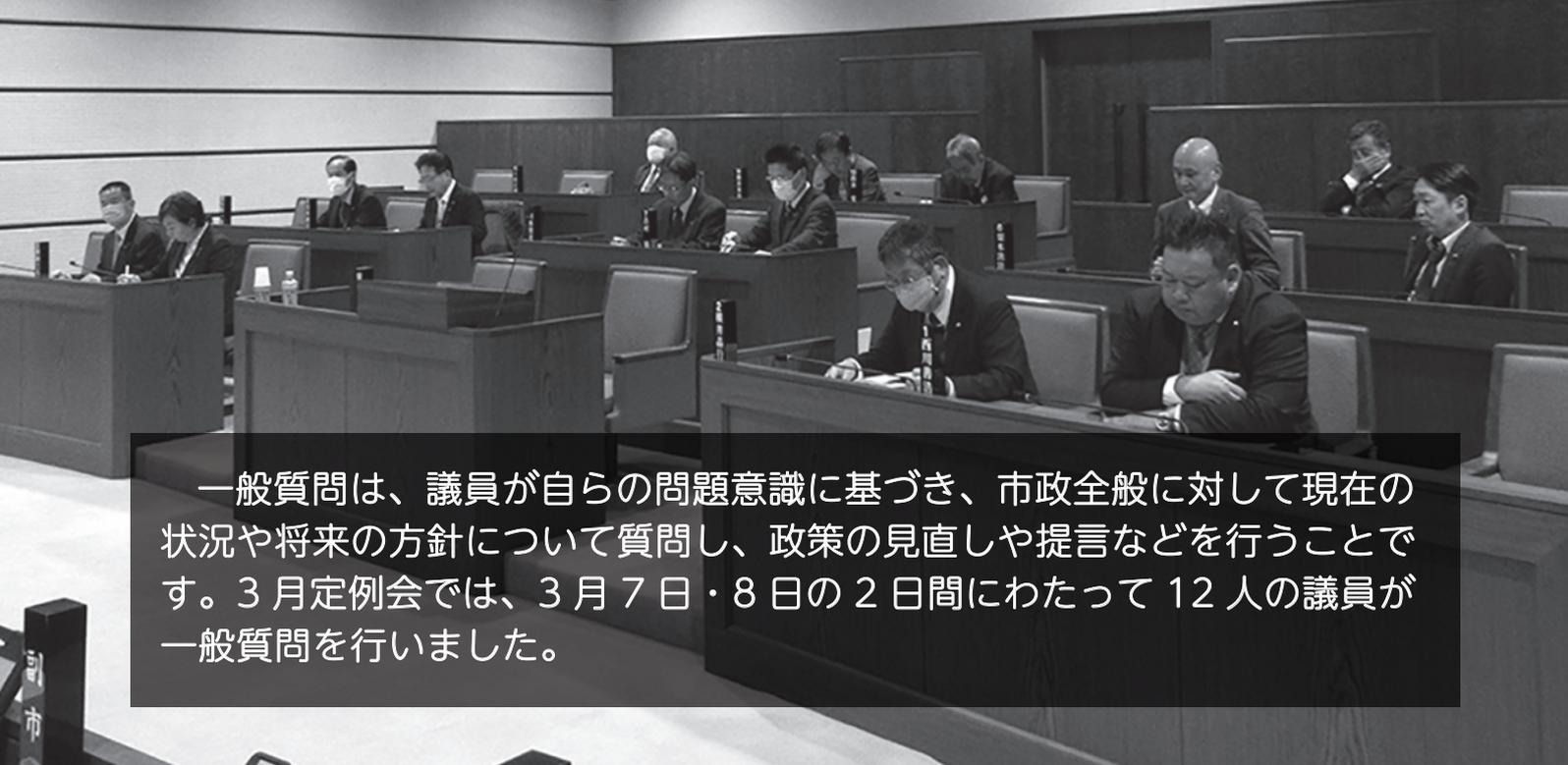
賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、同意等されました。

議案等 番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		氏名 議決 結果	西川 善浩	横井 晶行	柴田 三乃	坂本 剛司	杉本 訓規	梨本 洪珪	吉村 始	奥本 佳史	松林 謙司	谷原 一安	川村 優子	増田 順弘	西井 覚	藤井 本浩	下村 正樹
議第8号	葛城市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第11号	葛城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第28号	令和6年度葛城市一般会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第29号	令和6年度葛城市国民健康保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第34号	令和6年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
発議第2号	令和6年度葛城市一般会計予算に対する動議について(令和6年度葛城市一般会計予算に対する附帯決議)	可決	○	●	○	●	○	●	●	○	●	●	議長	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

※議長は表決に加わりません

# 市政に斬り込む! 一般質問



一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。3月定例会では、3月7日・8日の2日間にわたって12人の議員が一般質問を行いました。

## 投票用紙記入補助具の普及促進について



### 一般質問



松林 謙司  
まつばやし けんし

#### その他の質問

- ・改正空き家対策特別措置法について
- ・CO<sub>2</sub>をたくさん吸収する早生桐の活用について

**問** 視覚障がい者は、どのようにして投票することが出来るかお示し願いたい。

**答** 2通りの方法がある。1つ目が、点字による投票で、期日前投票所を含む全投票所に点字用投票用紙と点字機を配置している。2つ目が、代理投票による投票で、投票所で選任された2名の代理投票補助者のうち、まず1名の補助者に対して視覚障がい者が投票の際に、口頭で候補者名を伝えて、その補助者が代筆し、ルール上、もう1名の補助者が、目視で記入内容の確認を行う投票方法がある。

**松林** 視覚障がい者のうち点字が読める視覚障がい者は全体の約1割程度と少ない。『投票用紙記入補助具』

は、投票用紙を挟んで使用するプラスチック素材のケースで、記入欄に当たる部分がくり抜かれており、投票用紙を挟むと触るだけで記入する位置が分かる様になっている。

**問** 本市でも、『投票用紙記入補助具』を全投票所に配置をして、視覚障がい者も、自身で投票できるようにすべきであると思うが？

**答** 視覚障がい者の方が安心して、ご自分で投票用紙に候補者名をご記入いただくことは、意義あることと考える。投票用紙記入補助具を投票所に配置することについては、前向きに検討したいと考える。

# 災害時における 井戸水の活用について



## 一般質問



坂本 剛司  
さかもと つよし

### その他の質問

- ・災害時の避難所について

**坂本** 震災では、最も必要なものは水です。飲料水はペットボトルの水で対処できます。

しかし、生活用水の不足による不衛生な生活環境が生まれ、震災関連死が引き起こされました。汚いトイレの使用を控えるために水を我慢して飲まなかったことが原因で心筋梗塞や脳梗塞でお亡くなりになった人の数は多いと言われております。そこで、この状況を救う一助となったのが井戸であります。過去の震災から、井戸水を使用することができたところでは多くの人々が救われたそうです。

**問** 葛城市にある個人が所有する井戸の数は、

**答** 公共下水道と接続して

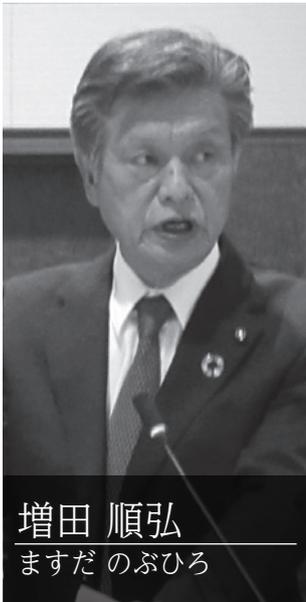
いる井戸のみの数を把握している。その数は合計40本である。

**問** 災害時に市民生活を維持するための生活用水として井戸水を利用する考えは葛城市にあるのか。

**答** 井戸水の活用については、今後、他の自治体が実施している施策等、調査研究を行っていきたいと考えている。

**坂本** 葛城市民の安心・安全な生活を維持できるように、市として前向きに行動され、市民から住んでいて良かったと言われるよう対処されることを要望しておく。

## 一般質問



増田 順弘  
ますだ のぶひろ

### その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

# 能登半島地震からの教訓と 今後の災害への備えについて



**問** 被災地への支援状況  
**答** 1月16・17日に食品の支援物資と義援金を届けるとともに、1月と3月に建物被害認定調査業務の支援を行った。また、水道課では2月と3月に延べ10日間本市給水車を活用して給水活動支援を行った。

**問** 今回の支援から得た教訓は？

**答** 特に問題と思われる点は水道管破裂によりトイレの使用が出来ないことと、各地から送られてくる支援物資や応援者の受け入れ態勢が課題と感じた。

**問** 水の確保が重要と思われるが？

**答** トイレ等の生活用水はプールの水の活用を、飲料水については現在設置の貯

水タンクの増設を検討。

**問** 備蓄品の支援策は？

**答** 今後の防災対策の検討課題の洗い出しのため、各大字に対し災害時に必要な備蓄品の調査を行っている。  
**問** 防災に対する市長の考えは？

**市長** 災害に強いまちづくりを重点施策に掲げ予算付けを行ってきたが、能登半島地震で気づいた新たな課題解決に向け分析して参りたい。

**増田** この度の地震でトイレの重要性を痛感した。吸収源対策公園には災害時にトイレを設置できるよう専用のマンホールが整備されているが便器等の整備が不十分であることから市で準備することを提案する。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問

# 道の駅かつらぎの管理運営を問う 公の施設としての公正な運営を望む



谷原 一安  
たにはら かずやす

### その他の質問

- ・葛城市が団体に交付する補助金の適正な運用について問う

**問** 道の駅かつらぎの委託販売手数料は発足当初から変更されているか。それとも変更はされていないか。

**答** 変更されている。

**問** どのような変更か。その変更はすべての出荷者におこなっているのか。

**答** 委託販売手数料は令和4年度に見直しをされており、一部引き上げられており、令和4年度にまず上位5者について実施し、その後、すべての出荷者に対して実施する。

**問** 委託販売手数料見直しにおいて指定管理者から葛城市に事前に相談はあったか。

**答** 事前に相談はなかった。

**谷原** 道の駅かつらぎが発足する前の平成27年の議会

一般質問において、当時の産業観光部長が「この施設は地域の産業の振興を図る目的を持った施設でございます」と答弁しており、施設目的の観点から委託販売手数料について議論している。それを市と協議することなく指定管理者が引き上げたことは問題だ。

**問** 売上げ上位5者のみ出荷販売手数料を引き上げたことは公の施設の利用者へ差別的に扱ってはならないとする地方自治法の原則に反するのではないか。

**市長** 今後、委託販売手数料変更の必要が生じた場合は、指定管理者が市に事前に相談するように指導してまいりたい。

# 尺土駅周辺の整備と開発は スピード感を持って



## 一般質問



吉村 始  
よしむら はじめ

### その他の質問

- ・専門職である市歴史博物館の学芸員と市立図書館の司書について

**問** 尺土駅に関する6回目の質問を行う。私の提言を採り入れて、行政がエレベーターを駅舎南側に直結する形に計画変更したことを評価したい。エレベーターの供用開始時期は？

**答** 今年10月頃の予定だ。

**問** 貫通二方向型エレベーターの採用など、概ね私の提言どおりになったのか？

**答** 議員お述べのとおりだ。

**問** 供用開始の早期化、風雨時の安全性の向上等が私の主な提言理由だが、行政が計画変更した理由は？

**答** 駅利用者の利便性、安全性の向上を図るためだ。

**問** 尺土駅舎は近鉄の所有管理と考えるが、新設のエレベーターホール等は？

**答** 建設課の所有管理だ。

**問** ぜひその部分にブックポストを設置願いたい。

**答** 教育委員会と協議していきたい。

**問** 尺土駅から東に進んだ東の川と太田川沿いの南北道路が狭いため、自動車の行き違い箇所の設置を要望する声をよく聞くが？

**答** 道路の拡幅は難しい。

**問** 施工方針で尺土駅周辺整備について言及された。

**市長** 商業施設の誘致、工場の移転等住居環境の整備、保全を進めてまいりたい。

**吉村** スピード感を持って進めていただきたい。

※貫通二方向型…車いすで乗り込んだ向きのまま降りられる

# 本市の南北を横断する骨格軸！！ (仮)弁之庄・木戸線の早期実現に向け



## 一般質問



西川 善浩  
にしかわ よしひろ

### その他の質問

- ・奈良県社会教育センター跡地を葛城市の滞在型観光の要に！

**問** (仮称) 弁之庄・木戸線のルートを探索するため、令和3年度に行った予備設計の成果内容は、

**答** 辨之庄地区の市道中道・諸鍬線と大和高田バイパスの高架下の交差点を起点に北方向の国道166号線へつながる路線としてフルト案の検討を行っております。その中でも165号バイパス線と中道・諸鍬線の交点から北向きに尺土池西側から八川保育所・尺土線に接続するルートは、概算事業費が低く、用地を斜めに大きく分断する線形でないために、用地交渉が比較的優位であることから最適としております。

**問** 事業化に向けての取組状況を伺う。

**答** 予備設計の成果を基に、令和4年度より、奈良県と協議を行っております。方針としては、市の道路事業の問題点を踏まえ、収用事業を円滑に進めることが重要だと考えています。そのため、当該事業については、まず都市計画決定を行い、その上で、活用できる補助事業の条件を満たすことについて奈良県と協議を行っております。

**西川** 交通アクセス面に関してや、本市の公共施設マネジメントを計画する上でも本事業なくしては成り立たないと考えるので、本市の明るい未来のために、早期の実現を要望する。

## 一般質問



奥本 佳史  
おくもと よしふみ

### その他の質問

- ・伝統行事への公的支援について(国の重要無形民俗文化財の指定を受けた當麻寺練供養会式)

# 教育事業(学校周年事業と奨学金制度)への公的支援について



**問** 明治の学制頒布から150年、本市でも當麻小学校を皮切りに周年事業が計画されている。旧當麻町では周年事業助成が行われ、近隣自治体でも助成事例がある。また當麻小学校の周年事業奨学金を基に(財)當麻町教育奨学金事業団が設立され奨学金制度を作られた。後に財団は解散し、残金6,511万円が市の教育基金に繰り入れられている。全国には奨学金制度を設ける自治体があり、最近では卒業後の地域内居住や就業を支給条件に、定住人口確保と地域活性化に繋げるケースもある。高校以降はアルバイトや奨学金に頼る学生が多いが、学費負担が重く自主退学に至る方もいる。旧

當麻町のような教育支援として、周年事業助成と奨学金制度の導入検討を願う。

**市長** 財団の寄附金は元々の趣旨に反しないことを確認して使っている。奨学金制度は時代背景や経済状況等に影響され、制度の意味が薄らいでいる気がする中で、経済的理由で教育を受けられない状況が現状あるのか分析する必要がある。周年事業助成は、子どもたちのためではないので制度として必要があるのか。

**奥本** 親の収入はこの30年上げ止まる反面、学費は上がり続け学生にも税が課される。今の時代にこそ教育への支援が必要だ。また周年事業は卒業生だけでなく、在校生のものでもある。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問



梨本 洪珪  
なしもと ひろき

### その他の質問

・市長施政方針と主要な項目の進捗を問う

# 住みよさランキングと財政健全度 葛城市は全国で何位？その内容は？



**問** 住みよさランキングとは何か？

**答** 東洋経済新報社が毎年公表しているランキング。2023年の葛城市の総合順位は全国812市区中34位である。

**問** このすばらしい結果に至った要因は？

**答** 転出入人口比率、子ども医療費助成、水道料金などである。

**梨本** 近隣他市と比較し、政策的なインセンティブを与えられていないのに、ランキングは良いというのが現状である。

**問** 東洋経済新報社が公表しているランキングには、財政健全度という項目もあるが、葛城市の順位は？

**答** 総合順位は582位で

ある。

**問** 財政健全度における算出指標の詳細な順位は？

**答** 収支460位、弾力性769位、財政力456位、財政基盤221位、将来負担509位である。

**梨本** 全国平均より上なのは財政基盤のみで、弾力性は792ある市の中で769位と相当悪い。弾力性の悪さは、葛城市の財政硬化が進んでいることを意味し、今後、新しい事業に財源が使えないことにつながる。住みよさランキングを施政方針に記載するならば、財政健全度も上位を目指していただきたい。また、よい数字のみを示して現状をミスリードすることのないよう、配慮もお願いしたい。

# 幼稚園小学校中学校の 給食費無償化について



## 一般質問



杉本 訓規  
すぎもと くにのり

### その他の質問

・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

**問** 給食費の法的解釈は。

**答** 給食費の原材料費は児童または保護者負担である。

**問** 原材料費の総額は。

**答** 2億7,421万7千円

**問** 保護者負担の総額は。

**答** 1億8,572万5千円

**問** 差額があるのは何故か。

**答** 差額8,849万2千円、約32.3%は保護者負担の軽減と子育て支援の観点から市が負担している。

**問** 県から来た給食費無償化についてのアンケートの内容は。

**答** 学校給食費を無償化すると仮定して、県補助2分の1があれば給食費の無償化を実施するかと後は各自自治体の足並みが揃ってから実施すべきかという内容である。

**問** 県から給食費補助が出ると仮定した場合、給食費の無償化を各自自治体の足並みが揃ってなくても葛城市は無償化をやっていくのか。

**市長** 結論を言うと、やりません。本来、給食費の無償化は国がやるべきだと考えている。制度設計はまだ分からないが、もし奈良県全部がやっていたら、であればぜひやりたい。

**杉本** 本来は国のほうで無償化をやるべきだと考えるがなかなか進まない。他の自治体では無償化は進んでいる。葛城市では現在でも市から負担しているので県からの補助があれば無償化は進めやすい。後は県知事に検討を進めてもらうように提言していきたい。

# 市内にお金を循環させる 取り組みについて



## 一般質問



柴田 三乃  
しばた みつ

### その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点を当てて、掘り下げて質問

- 問** 高齢化が進んでいる地区が点在するが、高齢者の雇用や起業、有償ボランティアを支援する施策を厚労省が進めている。本市でも取り組んでみてはどうか。
- 答** 本市は将来的に緩やかに高齢化が進むと予想しており、研究したい。
- 柴田** 社会に貢献したいと思っている高齢者が所得を得て消費をする循環を、行政が支援できる仕組みを考えていただきたい。
- 問** 市内で起業をしたいと考えている人に対しての起業支援は。
- 答** 融資を受けることができる支援がいくつかある。また、立上げサポートをする、広陵高田ビジネスサポートセンター事業がある。
- 柴田** 起業したいが、何から始めていいかわからない人のためにセミナーや講座を設けていただきたい。
- 問** 中山間部の農業は宮農が難しく、付加価値のある農作物、例えば有機野菜を育て、市内外での販売や学校給食に使うことで循環できるのではないか。
- 答** 学校給食に関しては、現在限定的に地元産の野菜を使用している。オーガニック給食については、コスト面や下処理の時間を考えると現状は難しい。
- 柴田** 中山間部に適した循環型農業を実践することで、将来葛城市の子ども達へのオーガニック給食提供の可能性もあるのではないかと考える。

## 一般質問



横井 晶行  
よこい まさゆき

### その他の質問

- ・防火管理建築物の管理状況について

# 緊急事態発生時の 放送内容について問う



- 問** 現状では、警戒レベル1〜5ランクありますが、とても重要な事項なので、今一度防災放送の内容を問います。
- 答** 現在の葛城市における、大雨等の気象注意報や警報発令時の防災行政無線の発信内容について御説明します。警戒レベル1（早期注意情報）警戒レベル2（大雨注意報）警戒レベル3（高齢者等避難）警戒レベル4（避難指示）警戒レベル5（緊急安全確保）があるとされ、警戒レベル1〜2の段階では、市民の皆様への防災行政無線での周知は無いですが、これ以上になりますとJアラートが起動し全自動的に防災行政無線にて市民の皆様へ警報発表の周知（放送）が行われます。この警報が発表された段階で一般的に警戒レベル3（高齢者等避難）の段階にあるとされ、避難が必要と判断した場合は、警報発表とは別に、防災行政無線にて警戒レベル3（高齢者等避難）を発令し周知を行います。また、大雨警報や洪水警報そして土砂災害警戒情報発表時も警報発表時と同時にJアラートが起動して放送され、同様に防災行政無線で周知が行われます。
- ※Jアラートとは防災無線やスマートフォンから発出される緊急速報です。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

## 一般質問



藤井本 浩  
ふじいもと ひろし

### その他の質問

・市が発注する建設工事は成績評定を行い点数化しているが、方法と評定項目について

# 「トイレがない駅」の及ぼす影響や問題は？



- 藤井本** R2年にJR西日本が和歌山線は列車内にトイレを設けるが無人駅については老朽化したトイレを撤去し、新しいトイレの設置を沿線自治体をお願いする方針を決定。これを受け近隣市町村は駅前等に公営トイレを設置した。しかし、葛城市だけが設置されていない状況に対し質問する。
- 問** 健康面への影響は？
- 答** 排尿排便を長時間我慢した場合の一般論としては尿路感染症や便秘、高齢者の場合は頻尿等の精神ストレスが健康に悪影響を与える可能性がある。
- 問** 葛城市に高校はない。受験や通学の影響は？
- 答** 中学校では受験生が緊張や体調不良でトイレを必要とする場合が想定されるのでJR大和駅にトイレが無いことや、もしも時は列車内に設置されていることを生徒に周知している。
- 藤井本** 今が高校受験シーズン、万全な形で中学生を出発させてあげたい。
- 問** 駅にトイレがないと野外排泄等の環境が問題になるが？
- 答** 排泄行為は野外であってもトイレでしていただきたい。
- 問** 観光面での影響は？
- 答** トイレに関係なくJR駅を集合場所とするウォーキングの予定はないと聞いている。
- 問** 企業誘致面では。今後、分析していく。

## 調査案件 葛城市の水道水は安全なのか

### 葛城市の水道水に関する調査特別委員会

- トリクロロ酢酸が基準値を超えることがあること、残留塩素が検出されなかったことについて、現在の状況と、現在の対策とその効果の報告があった。
- 問** 1日当たりの摂取量を超えてトリクロロ酢酸を取り続けた場合の人体への影響は？
- 答** マウスやラットを使用した臨床検査によると、非発がん性毒性では、肝細胞の肥大や壊死といった症状がみられた。
- 問** 平成28年度にトリクロロ酢酸が水質基準を超過している。再検査をしていないのか？
- 答** 平成28年度当時のホームページにも再検査の結果を掲載していないことから、実施していない可能性が高い。
- 問** 令和5年6月13日に北花内でトリクロロ酢酸が水質基準値を超過しているが、それよりも末端と思われる笛堂では超過していないが、その理由は？
- 答** 北花内は主に新庄浄水場系統で、笛堂については、新庄浄水場系統に加え、県営水道の浄水100%の平岡受配水池の系統とつながってループ状になっていることにより、県営水道の浄水の割合が高かったと考えられる。
- 問** 7月に基準値超過が多く発生しているが、雨が原因なのか？
- 答** 大雨のあと山にある有機物が池に流入してくると考える。また7月は気温が高くなるからである。
- 問** ドレンにタイマーを設置して定期的に排水することだが、設置は既にされているのか？
- 答** 北花内については、2月上旬に水道課の職員で設置した。もう1箇所については、年度内にタイマーを購入し設置する予定である。
- 問** 中間塩素処理は有効なのか。活性炭処理を至急導入すべきではないのか？
- 答** トリクロロ酢酸の生成抑制対策としては、中間塩素処理と活性炭処理が有効と言われている。専門家なども相談して進めていく。活性炭処理の導入については、水道ビジョンにおいて、将来的には考えている。

## 議会改革特別委員会

令和6年第1回定例会中の3月22日に議会改革特別委員会が開かれた。議題として、議会改革に関する事項のうち、行政視察研修での神奈川県三浦市の「議員定数削減について」、同じく神奈川県秦野市の「議会災害時行動マニュアルについて」と「ペーパーレス会議システムについて」の3つの研修内容について、各委員から意見が出された。

### ■議員定数削減について

●三浦市においては過去の大きな負債を抱えており、財政再建のため、議員自ら議員定数を削減された。葛城市において検討する際には、議員定数削減ありきや、現状維持ありきではなく、いろいろな実情をしっかりと議論して進めていく必要がある。

●議員定数削減について、市民の声を聞くために、市民懇談会を開催してはどうか。

委員会としては、議会の方向性を協議した上で、市民に伝え

市民の声を聞くため、市民懇談会を開催する方向で進めることでまとまった。

### ■議会災害時行動マニュアルについて

●災害はいつ起こるかわからないため、葛城市議会でも早急に導入すべきである。

●各議員がそれぞれ災害に対する意識が違うため個々に行動するのではなく、議会としてどのように行動するのか統一したマニュアルを作成すべきである。

委員会としては、議会だけでなく、理事者とも調整し、令和6年度中のマニュアル作成を目指し、スピード感を持って進めていくことを確認した。

### ■ペーパーレス会議システムについて

●葛城市議会としては、十分協議しているので、予定通り導入に向け進めていくべきである。

委員会としては、今後も引き続き進めていくことを確認した。

## 当麻複合施設(案)について

### 調査案件

### ■当麻庁舎の危険性排除に伴う機能再編に関する特別委員会

#### ■当麻庁舎複合施設の配置案の説明を受けての主な質疑

**問** 中2階の一般図書の書架から本を取って、2階の座席まで持っていく際、階段での移動になると思うが、車いす利用者はどうのように移動すればよいのか。  
**答** 中2階と2階の間にスロープを設けており、車いす利用者にはそのスロープを使っていたり、だくように想定している。

**問** セルフコピーマシンの設置とあるが、市民からは、ゆっくりとくつろげるカフェの導入を要望する声が多かったと思うが、どうなったのか。  
**答** これは現時点での想定である。これまでカフェ設置の要望が多かったため、現在、事業者に対して意向調査を行っており、今後そのような事業者が現れれば、変更となる。

#### ■当麻複合施設管理・運営計画案の説明を受けての主な質疑

**問** 指定管理者制度の導入コストの根拠はどうなっているのか。  
**答** 金額の部分は企業努力で変化し、事業者によって差が出てくる部分である。将来的に公募を予定していることを踏まえ、現段階での金額の公表はふさわしくないと判断する。また、収益を見込んだ見積りは、比較が難しくなるので、次の公募の際の要件の中で詳しい要求水準を記載していくことと考えている。

**問** 葛城市らしい複合施設の運営とはどういう内容か。  
**答** いろいろな機能が複合した施設で、それぞれの機能が相乗効果をあげながら、運営していくことという意味合いである。

※当麻複合施設管理については、理事者から、指定管理者制度による運営が適しているという判断に至っており、指定管理者制度導入の方向性で進めていくことについて報告を受けた。

## 行政視察研修の学びの振り返り

### 調査案件

## 議会全員視察研修

## 神奈川県秦野市・三浦市

令和6年2月14日、15日の日程で議会全員視察研修を行いました。

1日目は神奈川県秦野市議会を訪問し、まず「議会災害時行動マニュアルについて」説明を受けました。災害時に議会としてどのように行動すべきかが明確に示されており、大変参考になりました。次に「ペーパーレス会議システム」について話を伺いました。葛城市議会においてはタブレット導入を予定しており、具体的な効果や課題など参考になる内容で各議員熱心に耳を傾けていました。特に印象的だったのは議場に設けられた大型スクリーンで傍聴者からは評判が良いとの事でした。

2日目は同じく神奈川県の三浦市議会を訪問しました。三浦市は平成21年に緊縮財政宣言を公表するほどの財政難の状態になり、議会でも予算削減に取り

組む中で議員定数削減に至ったという経緯があります。現在三浦市の議員定数は13名です。

「議員定数削減について」2名の議員の方にお話いただきました。前回議員選挙で無投票になったことで、葛城市議会においても議員定数についての議論を深めている中で、定数削減による弊害の有無やメリットなどのお話は大変参考になりました。今回の視察研修は、現在議会が直面している課題について更に深く考えるよい機会となりました。



▲秦野市議場にて

※詳細な報告書はホームページに掲載しています。



## 警城認定こども園給食試食会

令和6年4月の統合に先立ち、新設された調理室で調理された給食の試食会に行きました。

0歳からの受け入れに伴い、離乳食も提供される予定です。今回、私たちが頂いた給食のメニューは・塩麴で味付けしたさわらの焼き物・たけのこご飯・豚汁・いちごでした。やさしいお味に加え、季節感もあり、とてもおいしい給食でした。

試食後、1日300食を調理できる調理室を見学しましたが、とても効率的に設計されています。

このような心のこもった給食を提供していただけることを感謝いたします。



離乳食完了期

## 編集後記

「次の世代を担う愛する子ども達の為に精一杯、今日を生きて、次の世代に引き継ぐために、より良く、より大きく、より美しく、より努力をしなければならぬ。そして、悠久の過去から悠遠の未来に向かっての一期を、リレーのランナーのようにバトンタッチをするだけだ。」 足高晋先生（第12代新庄町長）のお言葉である。

市制施行20周年を迎える本年は、先輩諸兄弟が努力して築き上げて頂いた事に感謝し、そして、責任世代である私達がより良く、より大きく、より美しくしていくことを誓う節目の年としなければならぬ。

(西)

## 議会だより編集委員会

- ◎柴田 三乃 ○西川 善浩
  - 横井 晶行 坂本 剛司
  - 杉本 訓規 吉村 始
  - 松林 謙司 谷原 一安
- (◎委員長○副委員長、議席順)

## 次号議会だより

(令和6年9月1日発行予定)は、6月定例会の概要などをお知らせします。